

2017年4月21日

郵政民営化委員会 御中

全国銀行員組合連合会議
議長 徳能 大介

ゆうちょ銀行の新規業務参入に関する意見書

私たち全国銀行員組合連合会議（全銀連合）は、「地域金融機関の永続的発展がそこに働く者の社会的、経済的地位の向上につながる」という見地から、産業政策活動に積極的な取り組みを行っています。

さて、私たちは従来から、郵政改革については「民間金融機関とのイコールフットィングの観点から公正な判断が下されることが重要である」ことを強く主張してきました。

そうした中、2017年3月31日、ゆうちょ銀行は、2012年に提出した住宅ローンやカードローン、法人向け融資等の認可申請を取り下げるとともに、口座保有者向けに最大50万円を無担保にて融資するとして「口座貸越サービス」等の新たな認可申請を行いました。

ゆうちょ銀行については、2015年11月に東京証券取引所に上場した一方で、日本郵政が保有するゆうちょ銀行の株式全部処分についての道筋は、依然として具体的に示されていないことから、結果として、当面は政府関与が残る中において、民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続くものと考えます。

従って、ゆうちょ銀行の新規業務参入については、民間金融機関との公正な競争条件の確保を前提に、その対応について慎重な審議を行っていただくことを要望いたします。

以上